

入札説明書

県民共済ドーム長浜（県立長浜ドーム）
屋外グラウンドLED照明更新業務

令和7年8月

滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

入 札 説 明 書

目 次

1	入札に付する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	入札に参加する者に必要な資格・・・・・・・・	1
3	入札参加者に要求される事項・・・・・・・・	1
4	入札執行の日時、場所等・・・・・・・・	1
5	入札方法等・・・・・・・・	2
6	質問および回答方法等・・・・・・・・	3
7	保証金・・・・・・・・	3
8	契約書の作成要否・・・・・・・・	3
9	郵便等による入札の可否・・・・・・・・	3
10	入札の無効に関する事項・・・・・・・・	4
11	落札者の決定方法・・・・・・・・	4
12	契約手続きにおいて使用する言語および通貨・・・・・・・・	4
13	支払条件・・・・・・・・	4
14	その他必要な事項・・・・・・・・	4

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 業務名および数量 県民共済ドーム長浜（県立長浜ドーム）屋外グラウンドLED照明更新業務一式
- (2) 業務の内容等 別添仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日～令和8年3月31日（火）
（ただし詳しい日程は県民共済ドーム長浜（県立長浜ドーム）と連絡を行い決定し、1月14日～2月27日に集中的に業務を執行することとする。）
- (4) 履行場所 滋賀県長浜市田村町1320

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。
参加希望業種名：電気設備工事 対応許可区分：電気工事
地域要件：滋賀県内に主たる営業所を有する者

3 入札参加者に要求される事項

この入札において仕様書に示す基準品以外の製品を使用する場合は、同等品確認が必要となるので、次の（1）から（4）に示すとおり、必要とする書類を入札前に提出すること。

必要とする書類を期限までに提出しなかった者または同等品審査に認められなかった者は、本契約において同等品を使用することはできない。

- (1) 必要とする書類 同等品確認書（別紙様式1）および入札予定物品の規格等詳細を確認できる資料（カタログ等）
- (2) 提出期限 令和7年8月29日（金）17時00分
- (3) 提出場所 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
- (4) 提出方法 持参、郵便、電子メールまたはFAXとする。
- (5) 回答期日 令和7年9月3日（水）17時を目途に回答する。
- (6) 回答方法 同等品確認書を提出した者へ電子メールまたはFAXで回答する。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) ①入札説明書の交付場所および契約条項を示す場所
 - ア 滋賀県ホームページ (<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/>)
 - イ 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課（〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話：077-52

8-3361 メールアドレス：sports@pref.shiga.lg.jp)

②入札書の提出場所および問合せ先

ア 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課（〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話：077-52

8-3361 メールアドレス：sports@pref.shiga.lg.jp)

- (2) 契約条項を示す期間：令和8年8月20日（水）から令和7年9月10日（水）まで（土、日を除く。）の9時00分から17時00分まで。ただし、最終日は12時までとする。

契約条項（仕様書・契約書案等）については、入札公告の添付ファイルからダウンロードすることができる。なお郵送による交付は行わない。

- (3) 入札説明会の日時および場所：行わない。

- (4) 入札期間：令和7年9月5日（金）9時00分から令和7年9月10日（水）12時00分

- (5) 開札の日時および場所 令和7年9月10日（水）13時00分 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、地方自治法、同法施行令、滋賀県財務規則および滋賀県物品の買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。

- (2) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る公告、本入札説明書、仕様書および契約書（案）を熟覧の上、入札しなければならない。

- (3) 入札書（別紙様式2）は、4（1）②に示す場所に、4（4）の入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、持参により入札書を提出する場合は、封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「9月10日開札 県民共済ドーム長浜（県立長浜ドーム）屋外グラウンドLED照明更新業務の入札書在中」と朱書し、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「9月10日開札 県民共済ドーム長浜（県立長浜ドーム）屋外グラウンドLED照明更新業務の入札書在中」と朱書しなければならない。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付しなければならない。

- (4) 入札書を提出する場合、入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合にあっては、入札書と同時に入札権限に関する委任状（別紙様式3）を提出しなければならない（入札書と同封しないこと）。

ア 入札金額

イ 入札の目的（業務名）

ウ 業務場所

エ 業務完了期限

オ 実施方法

カ 入札保証金

キ 内訳

ク 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者

の氏名) および押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)

ケ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所および氏名(法人の場合は、その名称または商号 および代表者の氏名)、代理人であることの表示ならびに当該代理人の氏名および押印

コ 入札日

- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正を除く。)は、当該 訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (6) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正 に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。
- (7) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。

6 質問および回答方法等

(1) 質問方法

質問票(別紙様式4)に質問内容を記入し、持参、郵送、電子メールまたはFAXにより、4(1)に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期間

令和7年8月20日(水)9時00分から令和7年8月29日(金)17時00分

(3) 回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、県ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

滋賀県 > 県民の方 > 文化・スポーツ > スポーツ

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/sports/>

(4) 回答期日

令和7年9月3日(水)17時を目途に回答する。

7 現地確認

現地確認を希望する場合は、令和7年8月20日(水)から令和7年8月29日(金)までの9時00分から17時00分の期間中に行うこと。また、必ず事前に県民共済ドーム長浜(県立長浜ドーム)に連絡の上、業務等に影響がないように日時や調査方法を調整すること。

8 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

9 契約書の作成要否 要

10 郵便等による入札の可否 可

郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。

11 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （１）滋賀県財務規則第 199 条の規定に該当する入札
- （２）虚偽の申請を行った者のした入札

12 落札者の決定方法

- （１）滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- （２）くじによる落札者の決定
同価の入札者が 2 人以上ある場合は、くじにより当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- （３）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

13 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

14 支払条件

前金払および部分払は、行わない。

15 その他必要な事項

- （１）代理人の入札
代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。
- （２）再度入札
各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- （３）書換え等の禁止

一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。

(4) 契約書の提出

落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。

(5) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止

入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

(6) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。

(7) その他詳細は、仕様書等による。